

令和三年六月四日受領  
答弁第一四四号

内閣衆質二〇四第一四四号

令和三年六月四日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員前原誠司君提出北陸新幹線敦賀―新大阪間の建設計画に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員前原誠司君提出北陸新幹線敦賀―新大阪間の建設計画に関する質問に対する答弁書

一の前段及び二について

御指摘の「小浜・京都ルート及び松井山手を経由するルート」については、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム北陸新幹線敦賀・大阪間整備検討委員会において決定されたものであることから、お尋ねについて、政府としてお答えする立場にない。なお、同委員会の中間報告において、「北陸と関西の間の移動の速達性、利用者の利便性等を総合的に勘案し、敦賀駅―小浜市（東小浜）附近―京都駅―新大阪駅を結ぶルート（小浜京都ルート）が適切である」とされ、同委員会の最終報告において、「北陸新幹線京都―新大阪間については、南回りルート（京田辺市・松井山手駅附近経由）が、既存の鉄道ネットワークとの接続、地域開発の潜在力等の観点で有望であることから、北陸新幹線敦賀―大阪間のルートは、敦賀駅―小浜市（東小浜）附近―京都駅―京田辺市（松井山手）附近―新大阪駅を結ぶルートとすることが適切である」とされたものと承知している。

一の後段について

お尋ねの「現時点の財源見通しと見込み着工予定年」については、現在、北陸新幹線敦賀・新大阪間の

建設主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）が環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）に基づく環境影響評価を実施中であること等から、現時点でお答えすることは困難である。

### 三について

北陸新幹線敦賀・新大阪間の整備については、現在、機構が環境影響評価法に基づく環境影響評価を実施中であり、トンネル及び駅の具体的な位置及び深さについては決定されていないこと等から、お尋ねについてお答えすることは困難である。